

大学評価・学位授与機構「大学評価実施大綱（案）」(平成 14 年度着手分)に対する意見

(平成 14 年 11 月 22 日 大学基準協会)

この度、大学評価・学位授与機構より、「大学評価実施大綱（案）」(平成 14 年度着手分)に対する意見が大学基準協会に対し求められたが、本協会の理事の一部から意見が寄せられたため、以下に列記する。

- ・平成 13 年度着手の「研究活動面における社会との連携及び協力」では、まず、「研究活動面における社会との連携及び協力の取組」、「活動の実績と効果」、「改善のための取組」の 3 つの評価項目を設定し、その評価項目ごとに、「社会との連携及び協力するための取組」と「研究成果の活用に関する取組」に関して自己評価を行ったのに対して、平成 14 年度着手の「国際的な連携及び交流活動」では、まず、取組・活動を「研究者の受け入れ・派遣」、「学生交流」、「国際会議等の開催・参加」、「国際共同研究の実施・参画」、「開発途上国への国際協力」に分類し、その分類した活動を単位に、実施体制、活動の内容・方法、活動の実績の 3 つの評価項目ごとに自己評価を行うことになっている。更に、「国際連携活動」全体の目的・目標に照らして、各評価項目単位の自己評価を行うことになっている。このように、平成 13 年度の「研究連携活動」と 14 年度の「国際連携活動」では、「評価項目」と「取組の分類」の評価の組み立て方が変更されているが、大きな変更でもありその意図を詳しく説明すべきではないか。
- ・それぞれの取組・活動は他の取組等と密接な関係にあるため、今回示された活動の分類方法に基づき、活動の単位ごとに評価を行うと、他の活動の評価内容と重複する事項が多数生じることが予想される。貴機構としても、各大学からの意見を幅広く聴取する中で自己評価しやすい方法に改善されたと思われるが、例えば、「研究者及び学生の受け入れ・派遣」、「教育・研究における国際交流」、「開発途上国への国際協力」のようにもう少し取組・活動の分類を大まかに括るなど、活動の分類方法等について再度検討されるよう配慮すべきではないか。

以上